

研究の“自由”について

東大工 池 田 恵

(懸賞応募論文)

(5月12日受理)

§ 1 まえがき

「物性物理学をどのようにして発展させるべきか」のテーマの中には当然、研究体制批判とか、その他、研究の自由とかいう問題が含まれるべきで、従来の議論には、やはり何か行儀良さが目について、もの足りなさを感じるところから、この論文 — 単なる現状批判、個人的な苦情にしかすぎないかもしれぬが — を書きたいと思うに至った。それというのも以下のべるところは、筆者の個入的体験をはじめとし、又、同時に我々の研究室の仲間を中心とした、その周囲の人達の気持でもあり、種々の問題を含んでいると思われるので、思い切って書くことにした次第である。このことが、物性物理学をやろうとする体制の改革に役立てば、望外の幸わせである。このことでことわっておかねばならないことは、上記の仲間というのは、筆者自身も含めて皆、工学系大学院の学生であり、特に筆者は博士課程に在学中だから、大学院生、就中、博士課程に在学中の学生の立場からの発言であることで、その点に注意してほしいと思う。

§ 2 指導教官は何を指導するのか

周知の如く、大学院に入・進学すると、自動的にある一人又は数人の指導教官の研究室に属することになる。これは講座制でがっちりと縦て割りされていて、横すべりなぞはとてできる体制ではない。従って、在学中に指導教官を変えることは許されず、いやなら退学して入りなおさねばならないわけである。筆者がここで書こうとするのは、この“いやさ”が何故、何処からくるのかということでもある。

まず、指導教官は、一体何を指導するのか。その指導内容と指導態度が問題なのである。院生は、一人前の研究者になろうとして、日夜、研究・勉学にい

池田 恵

そしんでいるわけだが、その段階での指導内容とは、学問研究をするための研究者心得をはじめとし、その分野の学問的なレベルでの指導に至るまで巾広く、とてもいちいち論ずるわけにはいかないが、しかし、その中では、やはり一番重要なのは、学問・研究面での指導であろう。そして、そこで問題になるのが研究の“自由”ということである。

大学院生の研究というのは、それは30年もその分野で研究してきている“大衆”教官からみれば、至らぬところばかりで、ちゃちくさいものであろうが、頭からそう決めてかかられるところには、我々の研究の芽がつみとられてしまい、やる気がなくなるのは当然である。そこに、検討・討論する自由さが必要なのである。果して実際に自由であろうか。

さて、その研究内容のことであるが、大学院に入・進学する時点では、指導教官の学徳を頼って入っていくわけであるが、物心ついてくると、必らずしも指導教官の言うことを聞かなくなるのが普通ではないのか。ましてや、研究内容・評価の基準がくいちがってき、指導教官と全く同じ考え方、研究内容をもたなければならないということは絶対にない。このことは、特に、自から「自由な研究をさせてやる」ということを吹聴する指導教官にかぎって、「俺の言うことをきかない」とか、「30年も研究をやっているから、何でもよくわかっているから、俺のいうことを聞け」とかいう論理なき論理で、我々の若い芽と学問・研究への情熱をうばい去ってしまうのである。そのくせ、その至らない、若い idea だけはいただきという態度なのだからやりきれない。

大学院に入った時に、大ざっぱな研究題目が与えられ、その中での研究が一応行なわれることになるが、自からの研究方向や研究態度というものは、自からの価値判断にゆだねられて行なわれるべきものであり、その至らなさを、自由に討論して指導してくれてこそ指導教官なのである。そして、その指導教官が最初に与えたテーマや、その教官の興味や価値判断が可能な方向やから、はずれた方向に進もうとしても、それを「そんなことをしては何にもならない」とか、「博士号はやれない」とか、「そうならば、もうめんどろはみられない」「俺と対決するのか」という態度で接っされ、おどされては、こちらでも考えを改めざるを得ないし、“いやけ”がさすのは当然だろう。しかも、いったん入った以上、退学するより他に手がない弱い我々院生は、一体どうすればよい

のか。毎日仲間と顔を合わせるたびに、「いやだ」とか「つまらない」とかの不平をあげつろうだけしかできないのか。

これらのことは、すべて、院生をどう位置付けるかという、我々院生に対する態度に帰着させられることはいうまでもない。大学紛争の背景に、大学院生が主体となっている闘争は、それだけ切実な問題であるからこそ、強力で徹底的抗戦になるのは当然なのである。院生をただの小間使いとしか考えず、雑用処理に使うのにおあつらえ向きだとか、先記の論理なき論理でもって、我々院生の研究を根こそぎ否定し去ることしか考えていないとかいうのでは、指導教官が聞いてあきれを。我々院生も、そんな者ならば、こちらから否定し去るに越したことはないのであるが、如何せん、後でのべる如く、我々が行くべきあてが一 例えば、就職とか、新天地をさがす事さえも容易ならない状態では、とてもあてなどありはしないというのでは。一体どうすればよいのか。ましてや、指導を指導とも思わぬ指導教官がいては、我々院生は、戦いあるのみである。

§ 3 研究活動の「自由」はいかに制限されているか

前節にも、種々の事をのべてきたが、具体的に目に見えた形での研究活動の「自由」の制限というのは、往々にして指導教官の態度や言動によって示される。

我々院生は、指導教官の意のままに動かされ、我々の意向に関係ないことをさせられるのが常である。それが研究上の問題であれば大問題で、学問・研究なんぞあったものではない。そんな時、「それも修行のうち」という理由が言われるが、いやいや、くだらない事を、雑用処理のためにやらされるのでは修行どころではない。

次に、我々院生は、指導教官の許可を得た形でしか、研究発表の場としての学会、研究会、協会などに属することはできず、しかもその教官の好き嫌いの問題で許可されたりされなかったりする傾向があるのは否定できない。そんなのでいいのか。我々の研究を、ここぞと思う場所で、皆に聞いてもらいたいと思うのが当り前なのに、それが許可されないとなると、どこで発表すればよいのか。特に、指導教官がある一つの「会」を牛耳って、自から会長なんぞにお

池田 恵

さまっている場合、強制的にその会に加入させられ、その会の雑用をさせられるというのが実情で、それをもって我々院生の研究活動におきかえようとする。しかも前節の如く、我々の研究をその「会」の方針に合った形にやきなおすことが甚だしい。我々としては、大学院に入ったと同時にその「会」を詳しく知ることなく会員となり、以後、何故にそんな風に考えたり、又、こんな事までしなければならないのか疑いながら、かりだされて仕事をさせられるというのでは“いやけ”がさすのも当然である。他の「会」に属する権利も認められず、指導教官の「会」をやめることもできないところに、研究の自由はない。反逆あるのみである。

大学紛争を戦う院生の主張の一つとして、待遇改善の問題がある。これは、すべて、院生をどう扱っているかという点に帰し、ボス教官の横暴が激しいから、一人前の研究者として扱っていないから、そして、生活面の待遇が悪いから、何しろ生活がかかっている切実な問題だから、深く我々院生の心を支配しているのである。待遇の中に、当然、研究の自由の保証が大きく入っていることを見逃してはならないわけで、我々院生仲間の話では、その点からみると、無給医局員どころの騒ぎではないと思われるところもあるのである。

以上の如く、我々院生の日常の研究活動が、講座制の傘の下にかくれて、横暴極まりない指導教官によって、如何に制限され、阻害されているかを認識しなければならない。我々院生は、その点に神経を集中しているといっても過言ではない。特に、ただ一人、特異な問題を研究しようとしたり、特徴ある方法論をうちたてるべく努力しようとしたりすると、その活動を、直接的にさまたげるとというのが現状の指導体制ではなかろうか。

§ 4 工学的と理学的との区別は存在するのか

我々工学系研究科に属する院生は、研究内容についての議論で、問題にせざるを得ないのが、工学的と理学的の区別である。指導教官達が、日常の研究活動に於ても、そして、実に、修士論文、博士論文のテーマはもちろん、審査の席上でも、「工学的でなければならない」とか、「理学的だから、その方面のことは研究してはだめだ」とかということを言うからである。我々の指導教官達は、大部分旧制大学の工学部出身者だから、こんなことをいうのだろうが、

一種の郷愁としか思えない。何を基準にそんな区別をするのか。現に理学系出身の人が企業の研究所での応用研究ですぐれた成果をあげているし、工学系出身の人が理学部の教授などになっている例は数多く存在し、もし、上の様な理由が成立するならば、その人達は、ある時点で一朝にして考え方を180度転回してしまわねばならなかっただろう。そんな事は絶対にならない。例えば物性を研究するなどといえ、それは通常理学部で講義されてはいるが、工学部でも物性工学などと称して、やはり同じ様なことを行なっている。少なくとも基礎研究を行なっている限り、その応用が常に意識にのぼっているかいけないかのセンスの差だけの様な感じがし、明確な区別はつくはずはないと考える。それを大上段に構えて、区別してかかろうというのでは、工学部で物理学の基礎研究ができなくなる。しかし、現に、名前は多少変わるとしても、物性物理が工学系で研究されているのだから、そんな事態を、いったい、先の石頭教官達は どうみるのか。そのしわよせがそれらの指導教官達に属する我々院生にくるのでは、八つ当たりもいいところである。

それともう一つ。これは次節の問題とも関連するが、どうも工学系出身者が理学系の研究機関、就中、大学の理学部関係に進出することが困難な傾向があるのではないか。逆に、理学系出身者が工学系の処に来ている例は、まわりを見わたせば数多く存在することがわかる。その辺に問題がありそうである。そのための人事交流が公募という制度だといわれるかも知れないが、実は次節にのべる如く、それにしても我々院生にとっては、どうしようもない問題が横たわっていると思われる。

§ 5 就職問題と公募についての問題点

修士課程の院生は、こと就職問題に関しては、ほとんど学部学生と同様に扱われ、そういう体制ができてしまっているように思われるが、それは本当に切実な問題として生活がかかってくるから、皆、真剣に考えているが、博士課程の院生は、それよりももっと深刻である。その実情は次の通りである。

つまり、博士課程の院生に対しては、大学院に5年間在学し、指導教官の“指導”をうけるという形で、よく辛抱してきたという、いわば報酬として、指導教官が個人的な“こね”でもって、ある所へ、適当なポストをみつけて、

なければつくったりして、送りこむという形がとられている。従って、指導教官にはむかえば、感情的な取引きとなってしまうて、めんどろをみてくれないことになる。そこまでいかずとも、余りいい顔をせず、もとより人間だから、そんな事があれば親身になるはずがないのである。果してこんな事で我々の一生の研究方向・職場が決定され、すべて辛抱強く、だまっていうことを聞く事しか手がないなどという事が許されるのであろうか。どこに追いやられるかわからず、恟々として就職先を世話してくれるのを待つより他に就職運動はできないのか。このことは、諸大学あるいは諸研究所の人事が、そのような形で行なわれている現状に問題があろう。行きたいと思う所が指導教官の気にいらないう所だったり、“こね”がなかったりするとあきらめざるを得ないのが実状である。

それでは公募している所に応募すればよいということになるが、これも又、問題があるのである。例えば、応募しようとする時に、必らず論文の別刷と推薦状がいることになるのは、この「物性研究」にのる公募をみてもすぐわかることである。さて、その論文の別刷ということは、既に発表した論文がなければだめということであり、既にのべた如く、我々院生が指導教官と自由な共同研究を行なっていれば、少なくとも博士課程在学者ならば一つか二つかの論文はあるだろうが、指導教官の指導が2節にのべた様な場合には、発表する場所も、従って論文の別刷なんぞあるわけがなく、論文といったら卒業論文、修士論文しかないのが、そういう場合の院生ではなかろうか。もっとも、卒論・修論でもよいというならば、公募の際、その点を明記すべきであろう。それから推薦状だが、我々院生は誰に書いてもらったらいのか。当然、人は指導教官に書いてもらえばよいというであろうが、先記の如く、指導教官が気に入らない所とか、思ってもみない様な所に応募するとなると、書いてもらえる見込がなくなる。ましてや敵対関係にある場合は、推薦状なぞ、書いてくれるはずがない。従って、悲しいことに応募できないことになる。我々院生にとっては、きびしい問題なのである。

公募で一番大切なのは、今までこんなことをやってきた、これだけの事をやったということではなく、これからどのようなことをやるのか、どういう方針・態度で処していくのかという、研究者としての基本的条件ではないだろうか。

だから、一番良いのは面接も行なうことではないだろうか。どうもそのあたりがぼけてしまって、公募が真に公平に行なわれているとは思えない。そこにも又、権力あるボス教官の意向が作用し、その人の推薦状があれば、本人はどうでもよいとか、逆にいえば、その人の推薦状があるから断わり切れないとかという腐れ縁が強くて、不公平な公募が行なわれているのが実情ではなかろうか。我々院生としても、一生、研究に従事するという基本的態度を貫ぬこうとする時、当面の大問題は就職の事だから、その点での自由さをも強く要求するわけである。

§ 6 あとがき

はなはだまとまりもない書き方になってしまったが、心余りて筆足らずというところである。まだまだ、言いたい事が多すぎて、何から書こうかという様な気持である。我々院生のおかれている不利な、そしてはなはだ科学的でない状態の支配している事を強調したかったわけである。もっと多くの実例をあげ、現状分析を詳しく行なえば、より強い説得力を持つことと思うが、筆者の情報収集が不十分なためと、認識不足の至すところである。

大体、筆者自身の感じ方を中心にのべてきたが、まえがきにもものべた如く、筆者の周囲の研究室の仲間、就中、筆者の属する研究室の仲間との議論が、筆者に大きな衝撃力を与えてくれたわけで、その点をここで謝しておきたい。そして、最後になったが、諸々の研究機関で研究に従事している方々、大学院生の諸兄が、多数の有意義な御意見をよせられることを期待して、ひとまず終りたい。